

審査 処理欄	認	否	コード	保	認定日	人数	所得	賃貸借契約書			市外転入日	受取日
								有・無				

令和8年度(2026年度)就学援助申請書兼世帯状況票

校園コード

《申請区分》 いずれかの区分 を囲んでください。 ※ () 内は申請期限です。

早期2 申請理由 ①～⑪	書類審査 (3月12日まで)	一般1 申請理由 ①または⑫	税情報利用 (5月12日まで)	一般2 申請理由 ①～⑫	書類審査 (6月30日まで)	随 時 申請理由 ①～⑫	7月1日以降 随時	再審査
--------------------	-------------------	----------------------	--------------------	--------------------	-------------------	--------------------	--------------	-----

大阪市教育委員会あて次のとおり就学援助を申請します。

生活保護適用の有無や扶助費の支給状況について関係所管に確認することに同意します。

令和 年 月 日

児童生徒名	大阪市立	小・中学校 義務教育学校	現住所 R8.1.1現在の住所(「一般1」申請で現住所と異なる場合は必ず記入ください) フリガナ	
	新 学年			
	新 学年			
	新 学年			
	新 学年			

《申請理由》 該当する理由に☑をつけてください。

☐ ① 市民税が非課税である。
☐ ② 固定資産税を減免された。
☐ ③ 個人事業税を減免された。
☐ ④ 国民年金保険料を減免された。
☐ ⑤ 国民健康保険料を減免又は徴収猶予された。
☐ ⑥ 児童扶養手当の支給を受けている。
☐ ⑦ 生活福祉資金の貸付の決定を受けた。
☐ ⑧ 雇用保険被保険者手帳を持つ日雇労働者である。
☐ ⑨ 火災、風水害、震災、その他の災害にあった。
☐ ⑩ 生活保護を停止又は廃止された。
☐ ⑪ 生活保護を受けている。

☐ ⑫ ①～⑪には該当しないが、経済的に困っている。

所得基準を住宅の形態(借家等・持家)にかかわらず一元化したことにより、借家証明の添付は不要となりました。

《特別な事情》 ※該当する事由があれば☑をつけてください。

☐ 令和 年 月 日に()が解雇等・倒産・廃業により失業 ※ 解雇等の場合、雇用保険受給資格者証の離職理由コード()
☐ その他(記入内容は、「お知らせ」の7ページをご覧ください。)

《市民税額・所得金額等の確認方法》 (申請理由が①・⑫の場合のみ、どちらかに☑をつけてください。)

☐ 税情報を利用する。	・令和8年1月1日現在の市内居住者が利用できます。 ・申請書記載のなまえ・生年月日・住所で確認しますので、世帯状況欄は正確にご記入ください。 ・申請区分「一般1」「随時(令和8年中申請分)」申請のみ利用できます。
------------------------------------	--

就学援助審査に際して、教育委員会が住民基本台帳及び個人市民税課税台帳を閲覧し、必要な情報を確認すること、また、申請書の記載事項及び調査・閲覧事項を電子計算機に登録し、事務処理に活用することに同意する。

申請者名 ※世帯全員の方に同意の意思を確認のうえ、記名ください。

☐ 税情報を利用せず、証明書類を添付する。(一般1申請は対象外)	証明書類は裏面をご覧ください。
---	-----------------

《世帯状況(生計を一にする者全員)》 ※申請理由にかかわらず、必ず記入してください。

世帯人数 人

フリガナ 家族名	申請者から みた続柄	生 年 月 日	別居の場合、住所を記入	在籍する 学校名・新学年 等	審査処理欄
1	申請者 (保護者)	令・平 昭・大 西 暦	・	・	
2		令・平 昭・大 西 暦	・	・	
3		令・平 昭・大 西 暦	・	・	
4		令・平 昭・大 西 暦	・	・	
5		令・平 昭・大 西 暦	・	・	
6		令・平 昭・大 西 暦	・	・	

委任状及び同意書

就学援助認定後は、就学援助費の請求、受領、返納、物品購入等に関する権限を、校長を代理人と定め委任します。

又、支給される就学援助費については、直接、学校給食費、又は、学校徴収金の

教材費、校外活動費、修学旅行費等に充当することに予め同意します。

申請者名

支払方法いずれかに ☑をつけてください。	☐ 徴収金届出口座への口座振替を希望する。(保護者名義の場合のみ可)
	☐ 就学援助届出口座への口座振替を希望する。(新規・変更の場合は口座振替申出書の提出が必要)
	☐ 現金払いを希望する。

お子さまがお通いの学校ごとに1枚必要です。

(申請理由①・⑫の方は、裏面も必ずお読みください。)

認定日は申請日(学校に提出された日)を基準とします。

※申請内容に変更があった場合は、すぐ学校に連絡してください。

とじしろ（添付書類をステープラーなどで留めてください。

とじしろ（添付書類をステープラーなどで留めてください。

とじしろ（添付書類をステープラーなどで留めてください。

とじしろ（添付書類をステープラーなどで留めてください。

- とじしろ（添付書類をステープラーなどで留めてください。

とじしろ（添付書類をステープラーなどで留めてください。

- とじしろ（添付書類をステープラーなどで留めてください。

とじしろ（添付書類をステープラーなどで留めてください。

とじしろ（添付書類をステープラーなどで留めてください。